平成28年度

工事監査の結果

「城跡北部処理分区下水管渠布設工事(その1)」の工事監査を、平成28年11月24日に行いました。 その結果を、平成29年1月20日に市長と市議会へ報告しましたので、概要をお知らせします。

亀山市監査委員 渡部 満

同 尾崎邦洋

同 匹田 哲

【監査対象工事の概要】

所 管 部 室	建設部 上下水道局 下水道室 工事場所 亀山市住山町地内
工 事 名	城跡北部処理分区下水管渠布設工事(その1)
工事内容	 亀山市公共下水道事業の未普及地域において計画的な整備を推進し、快適な生活環境と健全な水環境を維持していくために生活排水を適切に処理することを目的とし、本工事において開削工により延長 1890.7mの下水管渠布設を行う。 (補助) 開削工 VU φ 150 L=1474.0m
契約方法	条件付き一般競争入札(事後審査型)
契約金額	119, 880, 000 円
請負業者	有限会社丸昌組
設計業者	株式会社若鈴
監理業者	_
工期	平成28年6月22日~平成29年3月8日
工事進捗率	10月24日現在 計画出来高44.2% 実施出来高34.6%

【1.総括】

本事業は、亀山市公共下水道事業の未普及地域において計画的な整備を推進し、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、快適で清潔な環境づくりを図ろうとするものである。

書類関係における監査については、設計・積算・契約・施工管理・品質管理等各段階における書類等を調査したところ、いずれもおおむね適正であった。

現場施工状況における監査については、10月24日現在で計画出来高44.2%に対して実施出来高34.6%で、計画に比べ9.6%遅れていた。なお、一部工事の出来形については、規格値を満たしていることを確認した。また、現場の出来栄えはおおむね良好であった。

個々の工事監査における所見は、次に示す通りである。

【2. 書類監査 】

① 設計

- ア. 設計業務委託の報告書、設計図書等に問題はなかった。
- イ. 設計図において、今回対象箇所を示す着色部分の説明がされていないものが見受けられた。 明確な記載に努められたい。

② 積算

- ア. 設計内訳書の数量算出は、「下水道施設計画・設計指針と解説 (2009 年版)」に基づき作成されていた。
- イ.「積算基準(下水道編・共通編・道路編)(平成28年7月制定)」、「設計単価表(平成28年4月1日制定)」、「建設物価(平成28年4月版)」、「積算資料(平成28年4月版)」により単価等を積算していた。

また、いずれにも該当がないものは所定の方法により見積書を徴収し、適正価格を採用していた。

ウ. 工事実施設計書(積算書)は、適正であった。

③ 契約

- ア. 契約保証、前払金保証ともに所定の手続きが採られていた。
- イ.入札に係る見積期間は、建設業法施行令で定められた期間(15日以上)を確保していた。入札は、条件付き一般競争入札(事後審査型)に付され、所定の手続きに基づき、落札者を適正に決定していた。
- ウ. 工事請負契約書は、公共工事標準請負契約約款に基づき、適正に作成されていた。

④ 施工管理

- ア. 工事請負業者からの提出書類は、分かりやすく整備・保管されていた。
- イ. 施工計画書は、工事着手前に提出され、適正に整備・保管されていた。
- ウ. 実施工程表は、各工種の構成比率が記載されており、毎月の「工事履行状況報告書」により 工程の進捗状況が報告され、監督員の確認もなされていた。
- エ. 工事記録写真は、適正に整備・保管されていた。
- オ、外部への環境影響対策及び内部における作業環境維持対策は適正に実施されていた。
- カ. 建設汚泥の処分先までの運行ルート図を施工計画書に記載させること。また、Co(コンクリート) 殻、As(アスファルト) 殻の実地確認結果の早急な提出を求められたい。

キ. 安全管理のための組織図、事故発生時の連絡表、安全管理活動の実施計画は、適正に作成されていた。その中で、地震、強風、降雨等の緊急時の対応として、施工計画書に作業の中止基準を記載させることが望ましい。

⑤ 品質管理

- ア. 使用する材料について「使用材料一覧表 (H28.7.22)」並びに材料の品質を証明する報告書を提出させ、適正に整備・保管されていた。
- イ. 現地発生土の締固め試験及び埋め戻しと路盤工の現地密度試験の結果について、早急な提出を求められたい。

【3. 現場施工状況監査】

① 工事施工状況

- ア. 監査実施時は、マンホール設置工の施工中であった。工事の進捗状況は、10月24日現在で計画出来高44.2%に対して実施出来高34.6%で、計画に比べ9.6%遅れていた。これは、8月、9月の降雨が影響しているとのことであるが、工期内竣工を目指し工事請負業者を督励されたい。
- イ. 工事の出来形として、マンホールの底版の設置基準高とマンホール深は、規格値を満たしていた。
- ウ. 現場事務所の設置運営状況は、整理整頓され、作業環境として良好であった。また、掲示物 も適正に配置されていた。

② 安全管理状况

- ア. 安全管理としては、第3者に対しては交通規制標識、交通誘導員により適正に行われていた。 労働安全面では、作業主任者等の有資格者の適正配置、昇降設備等の安全設備が備えられてい た。
- イ. 安全管理活動は、安全巡視員による毎日の現場巡視、安全衛生責任者によるパトロールなど 確実に行われていた。